

中期財政見通し

(平成22年11月作成)

【見通しの期間】

平成23年度から平成28年度まで

【対象会計】

一般会計

平成22年11月



勝山市

1 はじめに

リーマンショック(平成20年9月)に端を発する世界同時不況は、欧米のみならずわが国の経済をも直撃し、国内の景気は大きく落ち込んだ。その後も世界金融の不安定な状況は続いており、そのため為替レートは円高傾向で推移し、輸出企業の業績悪化が懸念されるなど、わが国の経済不況、雇用情勢の悪化は長期化しつつある。

一方、政治においては、平成21年9月に、子ども手当の支給、高速道路の無料化、地域主権の実現等をマニフェストに掲げる民主党中心の政権が誕生し、地方財政面では、平成22年度当初予算において、ほぼ三位一体改革以前の地方一般財源総額が確保されたが、マニフェストの実現に必要な財源確保の目途は立っていない。さらに、本年の参議院議員選挙結果により再びねじれ国会の構造となったことから、新政権が誕生して1年以上が経過したが、地方が求める真の地域主権の実現への道筋はいまだに全く見えてこないのが現状と言える。

このように、政治、金融経済ともに先行き不透明な状況の中ではあるが、勝山市においては、平成23年度から10年間を見通した「第5次勝山市総合計画」の策定に取り組んでおり、平成22年度末の、基本構想、基本計画の策定を目指している。

そこで、勝山市の財政運営の指針となる中期財政見通しの作成にあたっては、この総合計画策定との整合性を図るため、例年なら3ヵ年の中期財政見通しを作成していたところを、今回は、拡大版としてさらに3ヵ年先を見通した、平成23年度から平成28年度までの6ヵ年の中期財政見通しを作成したものである。ただし今回示す収支見通しは、真の地域主権確立に向けた平成23年度以降の交付税制度等を含めた税財政制度設計自体が未だに不透明であるため、あくまでも現時点における一定の前提条件のもとでの試算という位置づけのものである。

2 収支見通しの前提条件等

- (1) 収支見通しの作成にあたっては、現在の地方自治、地方財政のスキームが大枠として維持されることを前提として試算した。特に歳入面でウエイトが大きい地方交付税(と臨時財政対策債)および国、県の補助金等については、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。

●平成23年度以降も、平成22年度と同水準の地方一般財源総額が確保されること

- ・国が平成22年6月に示した「財政運営戦略」に定める中期財政フレームでは、「地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額について、平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、これを受け総務省が平成22年8月にまとめた平成23年度総務省概算要求は次のとおりとなっている。

一般財源総額	59.4 兆円	(H22 : 59.4 兆円)
地方交付税出口ベース	16.9 兆円	(H22 : 16.9 兆円)

そこで、平成23年度以降この収支見通しの期間中は、国において平成22年度と同水準の地方一般財源総額が確保されるものとして試算した。

●国、県の補助事業については平成22年度のスキームが継続されること

- ・補助対象事業および国庫（県）補助率や起債充当率等については、現行制度（平成22年度のスキーム）が継続されるものとして試算した。

（2）歳出面で大きなウェイトを占める主要な施策、プロジェクトについては、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。

●新体育館

市民の健康増進、スポーツ振興の拠点となるとともに、国体でバドミントン競技のメイン会場となりうる規模、機能を有する体育館を、平成29年春開館を目指して整備する。

●小中学校

中学校の再編は、現3中学校を将来的に1中学校に統合することとして試算した。（この収支見通しでは、平成27年春の新中学校開校を想定。）

小学校の再編は、各地区で十分に議論を深めながら進めていくことを想定し、この収支見通し期間（平成23年度～平成28年度）には、再編にかかる諸経費を計上しないこととした。

●市有建築物耐震化

平成27年度中に市有建築物の耐震化率90%達成を目指し、耐震化が必要と思われるが、まだ工事がなされていない小学校の校舎10棟について、学校再編スケジュールとは切り離して、順次耐震化を進める。

また市民会館、教育会館等の耐震化についても、この収支見通し期間（平成23年度～平成28年度）の中で実施することとし、概算経費を計上した。

※（2）はこれらの大きな財政需要があっても、健全な財政運営を維持できるかどうかを見通すために、試算のうえで前提条件としたもので、このスケジュール通りに事業を実施することを決定したものではありません。

（3）人口推計については、第5次総合計画策定の基礎資料として算定した推計値を用いた。

●収支見通しに用いた人口（推計値）

	平成17年	平成22年	平成27年
0歳-14歳	3,486	2,981	2,540
		△ 14.5 △ 505	△ 14.8 △ 441
15歳-64歳	15,896	14,848	13,234
		△ 6.6 △ 1,048	△ 10.9 △ 1,614
65歳以上	7,577	7,668	8,153
		1.2 91	6.3 485
合計	26,959	25,497	23,927
		△ 5.4 △ 1,462	△ 6.2 △ 1,570

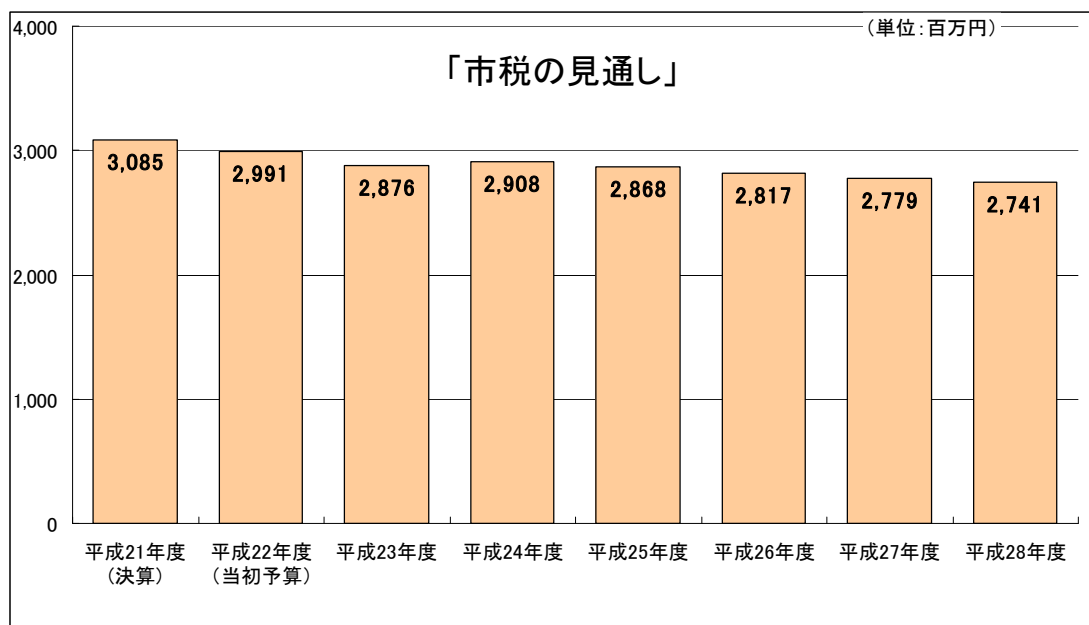
3 歳入の見通し

【市税】

- ・市民税については、個人市民税において平成23年度以降について生産年齢人口推計の推移を考慮して年2.36%の課税者減少を見込んだ。法人市民税については平成21年度決算額を平年ベースとし、日本経済研究センターの中期経済予測による経済成長率を参考に0.6%の伸びを見込んだ。

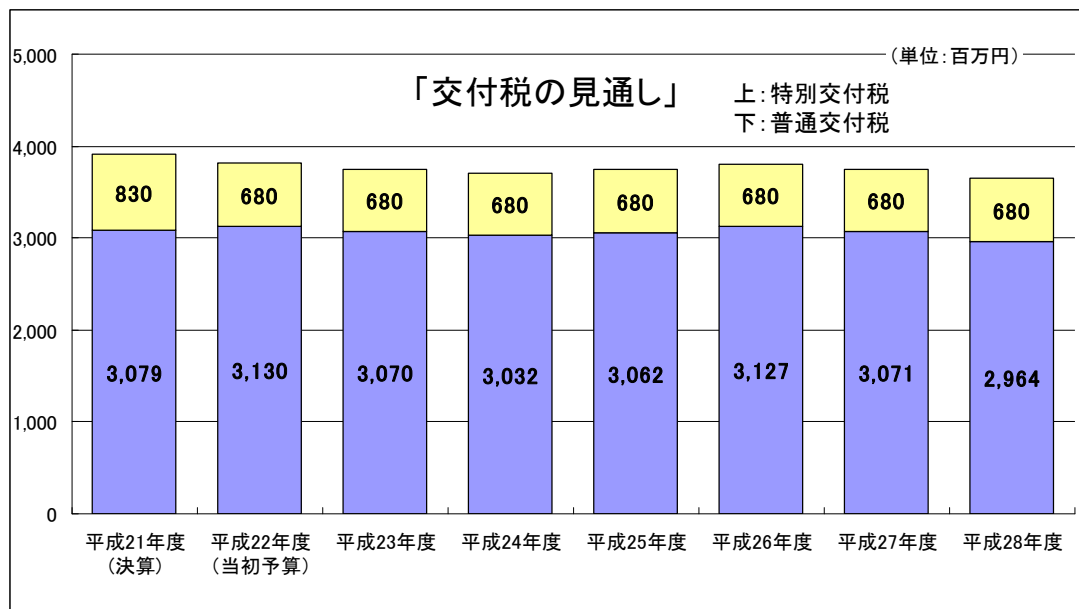
※経済成長率…日本経済研究センター第36回中期経済予測（2009-2020年度1.2%）
地方への波及は5年程度のずれがあるとし1/2の0.6%とした。

- ・固定資産税については、村部における負担調整の増も見込んだが、地価の下落傾向は当分継続するものと推測し、全体では減収となるものとして試算した。



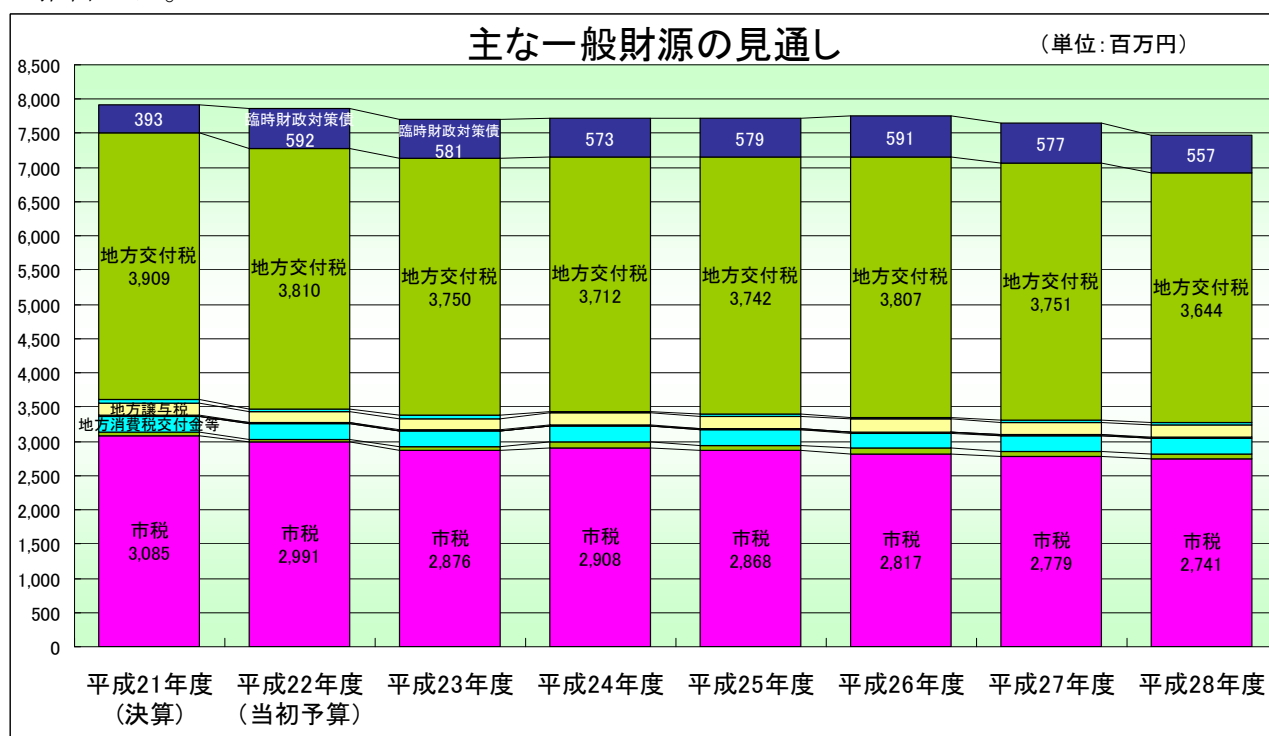
【地方交付税】

- ・普通交付税については、平成22年度交付決定額等を基に、「地方財政収支の8月仮試算」で示された事業費補正や公債費分の増減等を見込んだ。
また、平成23年度から平成27年度においては平成22年国勢調査人口が反映されるため、これを平成17年国勢調査人口26,961人に対し1,464人減の25,497人で見込んだ。平成28年度においては平成27年国勢調査人口が反映されるため、これを平成17年国勢調査人口26,961人に対し3,034人減の23,927人で見込んだ。
- ・特別交付税については、平成22年度予算同額とした。
- ・なお、普通交付税の振替である臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとして、所要額の発行を見込んだ。(市債の項目で計上)



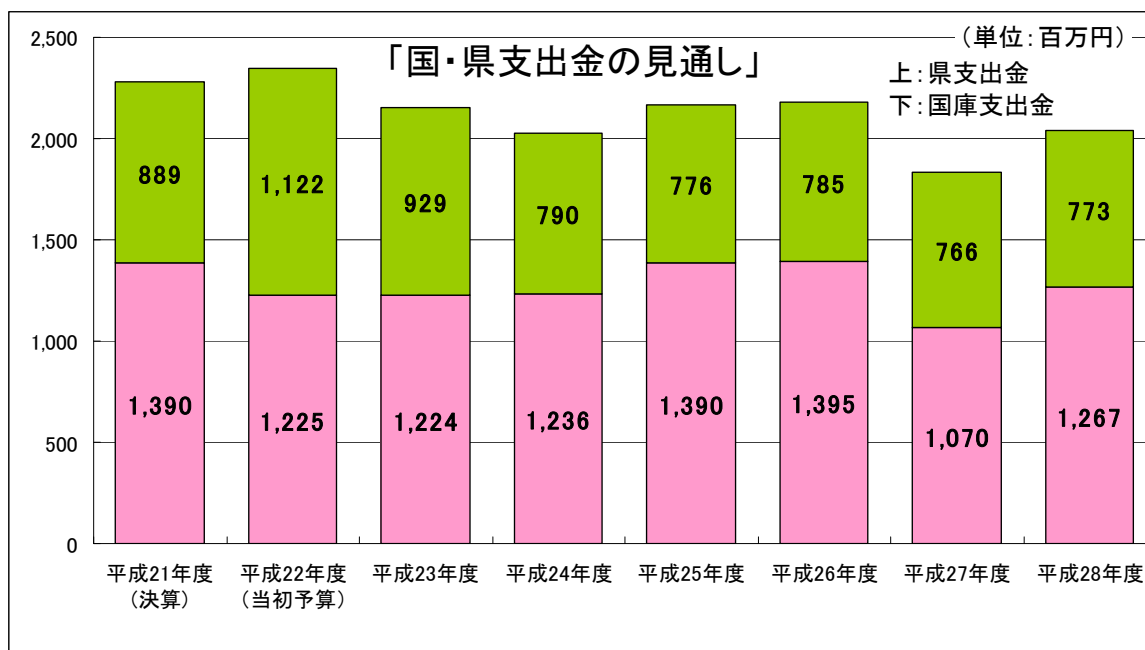
【主な一般財源】

- ・ 一般財源の柱である市税と地方交付税の合計は人口減少が最大要因となり現在の約 6.8 億円から 6 年後には約 6.4 億円に漸減するものと推計した。
- ・ 同じく交付税の振替である臨時財政対策債や地方譲与税などのその他の一般財源をあわせた、一般財源の合計は現在の約 7.9 億円から 6 年後には約 7.5 億円に漸減するものと推計した。



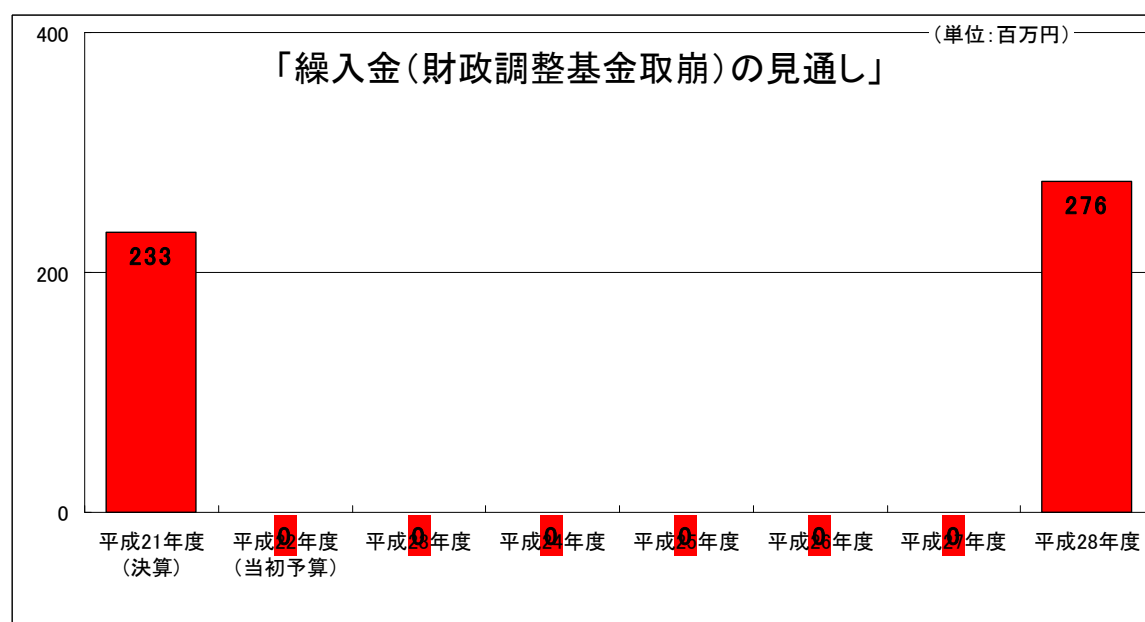
【国庫支出金、県支出金】

- ・国、県支出金の見通しについては、市有建築物耐震化等の大規模プロジェクト事業に係る支出金を考慮し、これ以外の支出金については、過去4年間の平均と同水準を見込んだ結果、下表のとおりとなった。



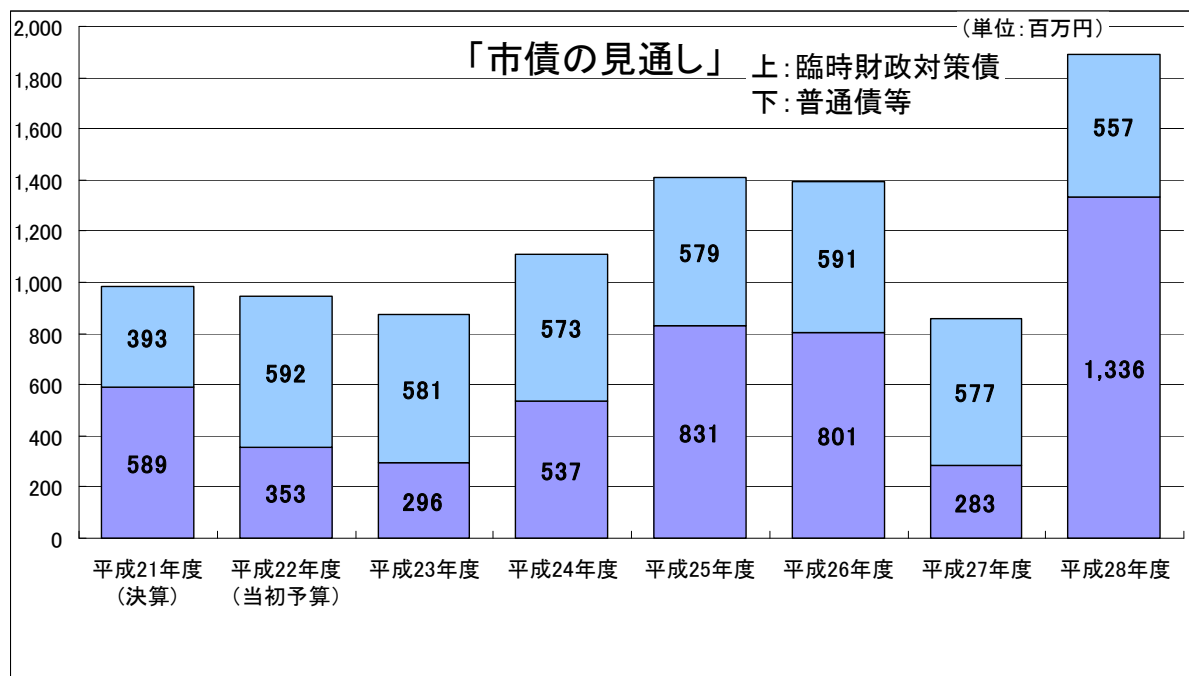
【繰入金】

- ・財政調整基金取崩の見通しについては、各年度の歳入歳出差し引き不足額の繰入を見込んだ。



【市債】

- ・臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとし、平成22年度当初予算額を平年ベースとして所要額を見込んだ。
- ・その他の普通債等については大規模プロジェクト事業に充当する市債の増減を考慮して試算した。



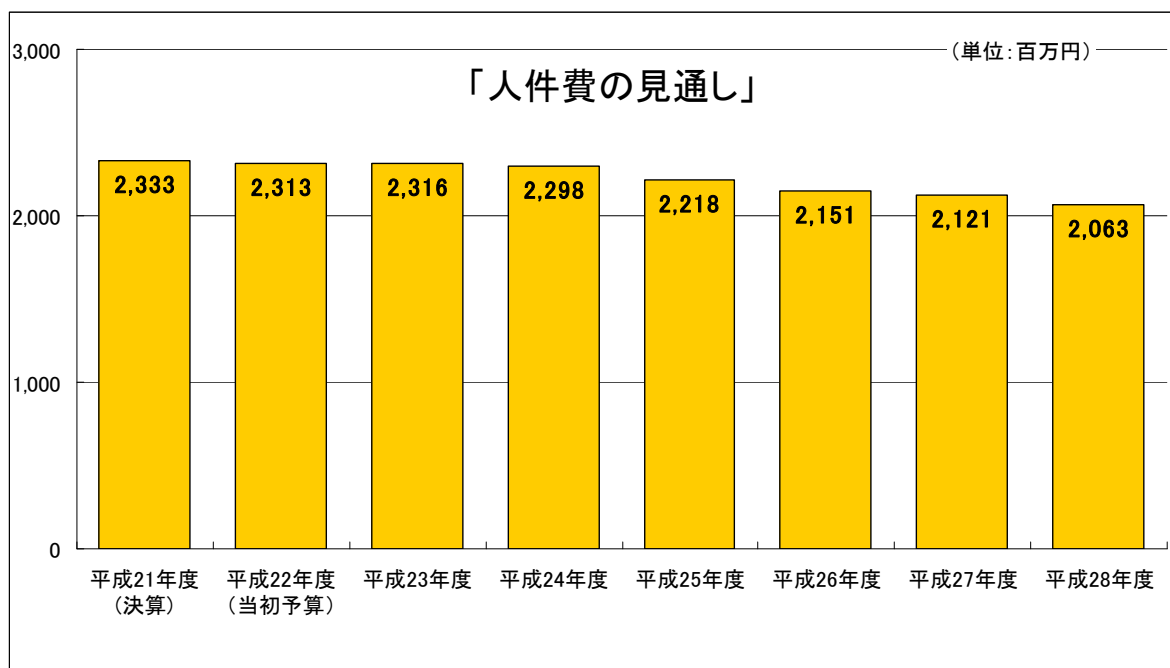
【その他の歳入】

- ・地方譲与税は、過去5年間の実績により見込んだ。
- ・利子割交付金、配当及び株式譲渡割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金は、平成22年度予算と同水準を見込んだ。
- ・地方特例交付金については、子ども手当分については年少人口の減少率を考慮し見込んだ。また住宅ローン控除分は平成22年度予算と同水準とした。エコカー減税による自動車取得税交付金減収分は減税が平成23年度までとなっているため、平成24年度以降は減収分を見込まなかった。
- ・使用料及び分担金については、過去5年間の実績から指定管理者制に移った施設の使用料等の特殊要因を差し引いた平均額に、ゆめおーれ勝山使用料、市営住宅使用料を加算した。
- ・諸収入等上記以外の収入については、平成22年度予算と同水準を見込んだ。

4 歳出の見通し

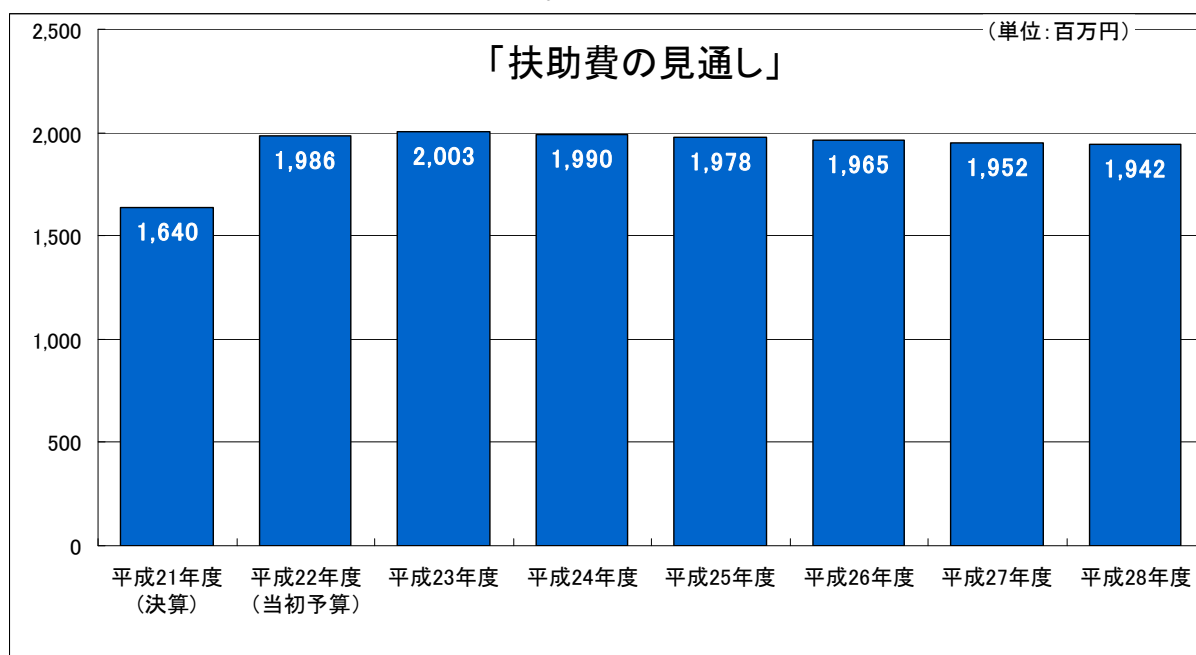
【人件費】

- ・一般職員人件費については、勝山市行財政改革実施計画に基づく定員管理計画を基に、減額、減員を見込んだ。特別職およびその他の人件費については、平成22年度予算と同水準を見込んだ。



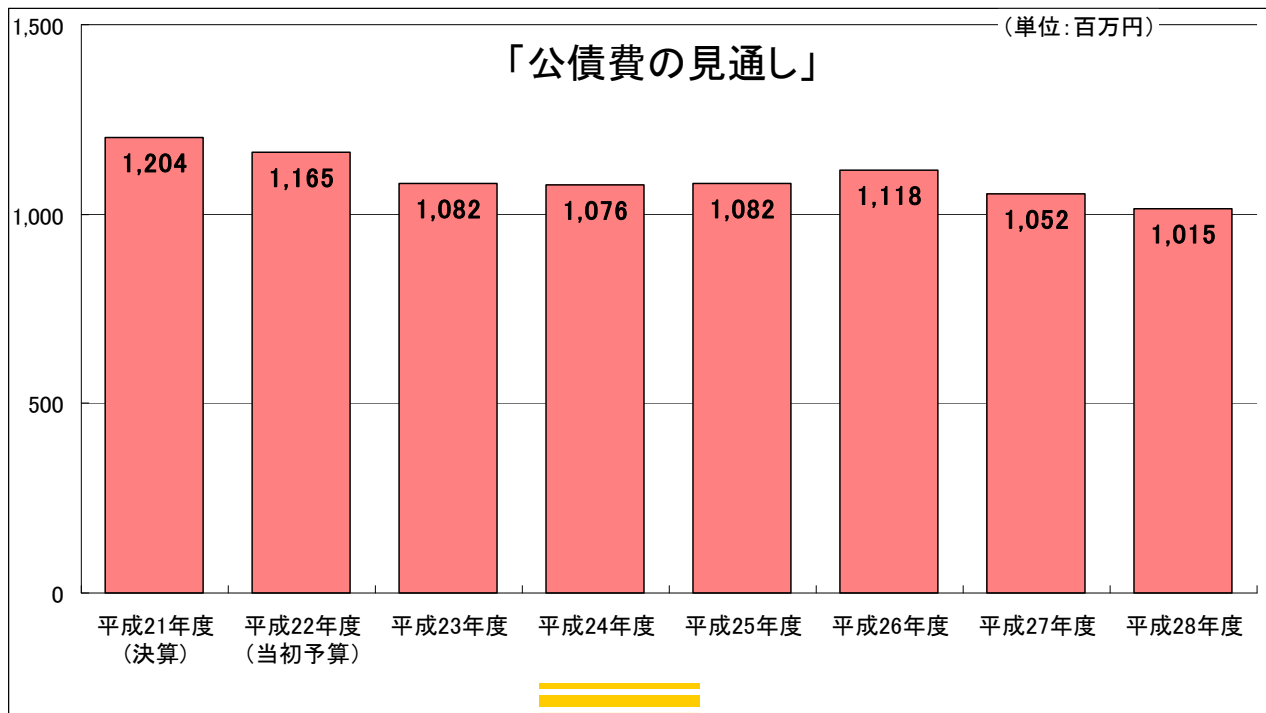
【扶助費】

- ・社会福祉費は、平成22年度据え置きで見込んだ。
- ・老人福祉費は、平成22年度予算額に65歳以上人口伸び率を考慮し推計した。
- ・児童福祉費は、平成22年度予算額の子ども手当を12ヶ月ベースに調整後、全体を15歳未満人口減少率を考慮し推計した。

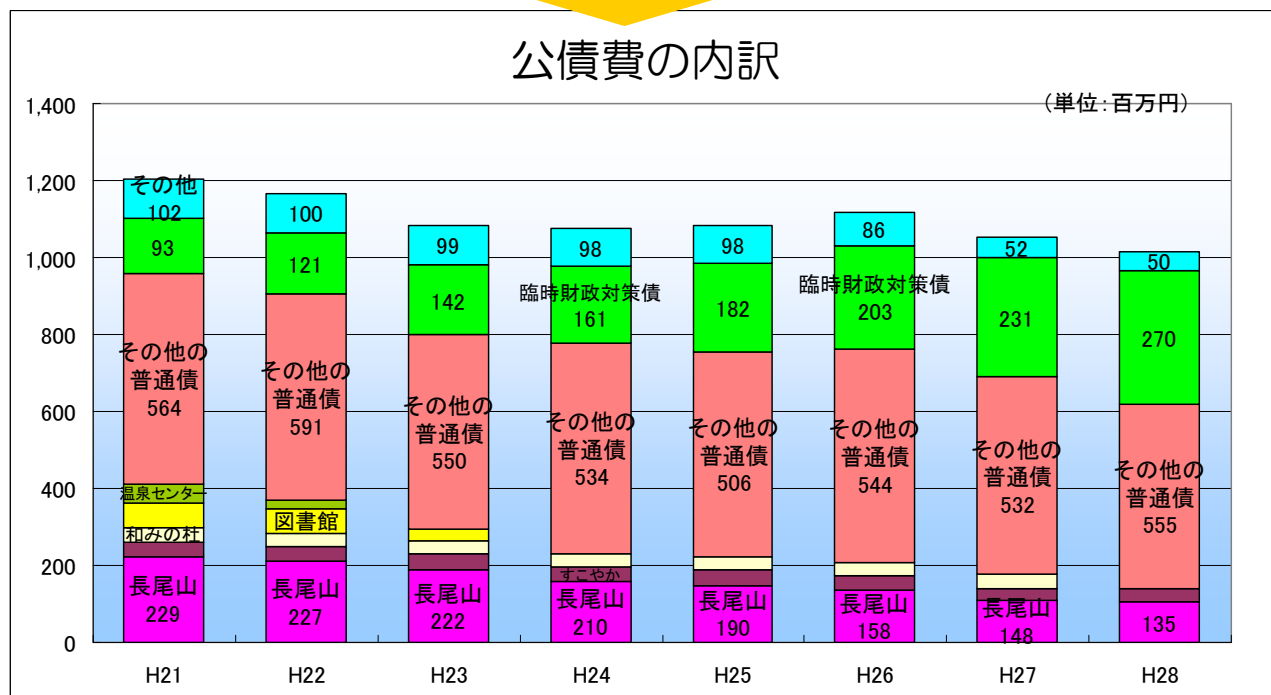


【公債費】

- 既発行市債の償還金及び新規発行予定の市債償還シミュレーションにより見込んだ。
平成23年度以降、大規模プロジェクト事業による市債新規発行、臨時財政対策債の発行増等の増加要因があるが、今後、長尾山総合公園第1期事業等既発行市債の償還金が大きく減額となるため、公債費全体としては、平成22年度当初予算の公債費と同水準またはそれ以下で推移するものと見込んだ。

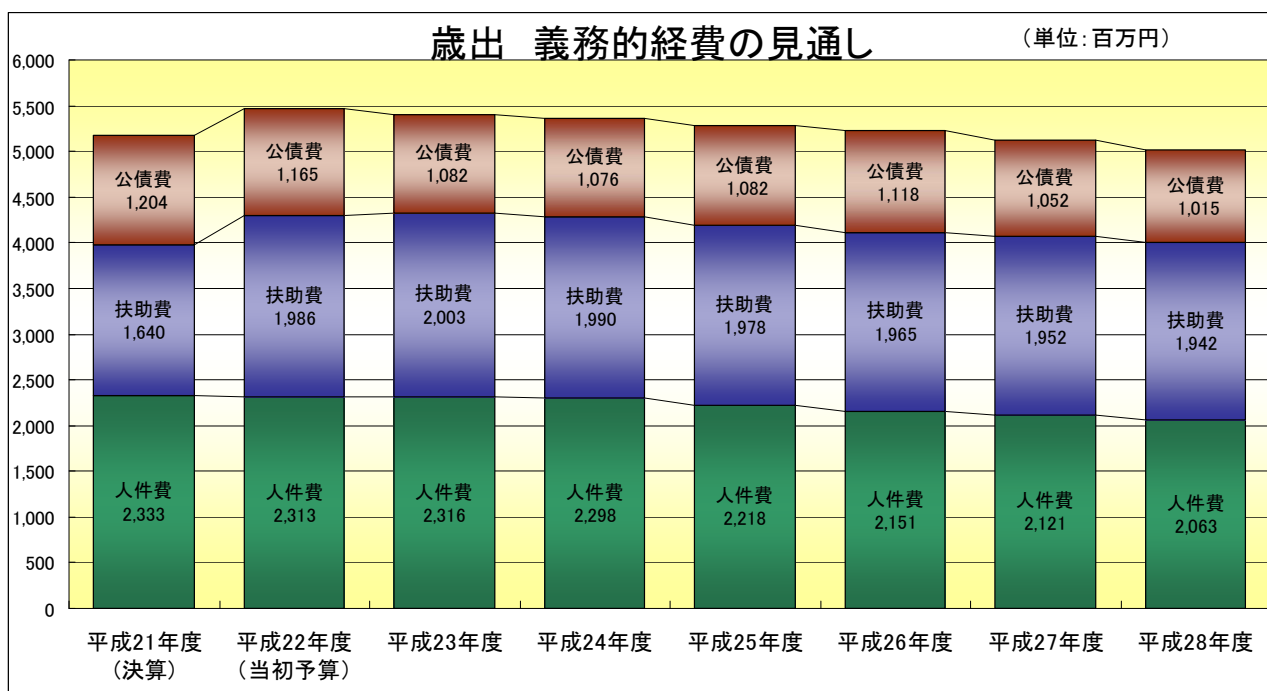


内 訳



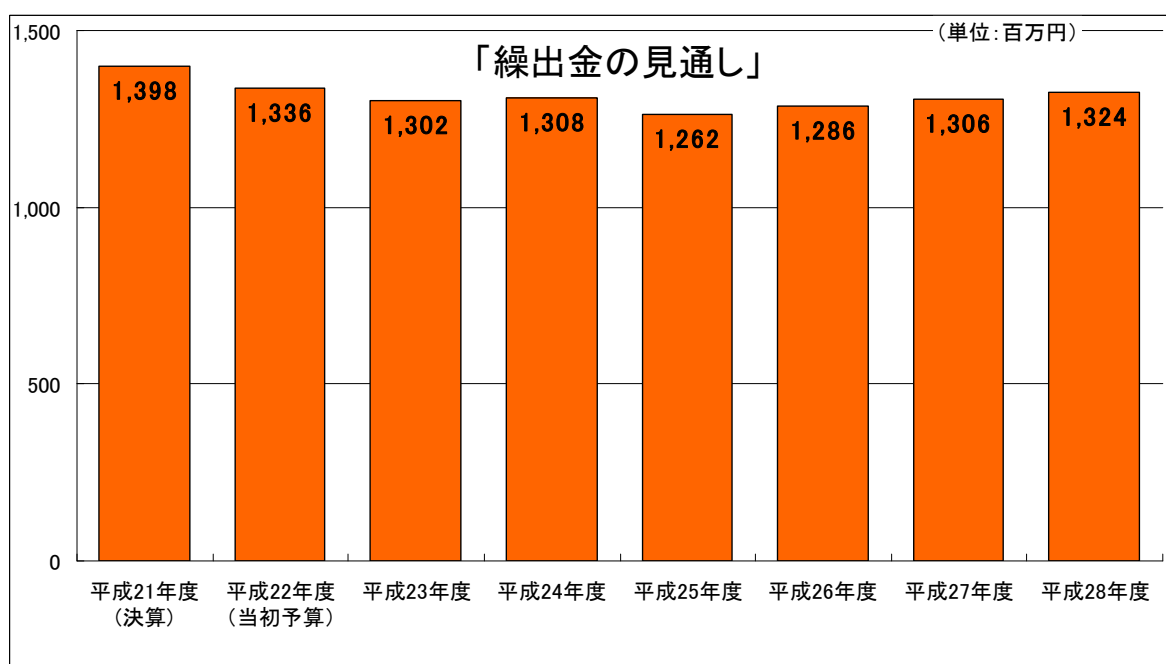
【義務的経費】

- 公債費、扶助費、人件費をあわせた義務的経費全体では、公債費が年度によって増減が見込まれるものの、扶助費、人件費が漸減となることから、平成22年度（当初予算）の約55億円から6年後には約50億円に減額となる見込み。



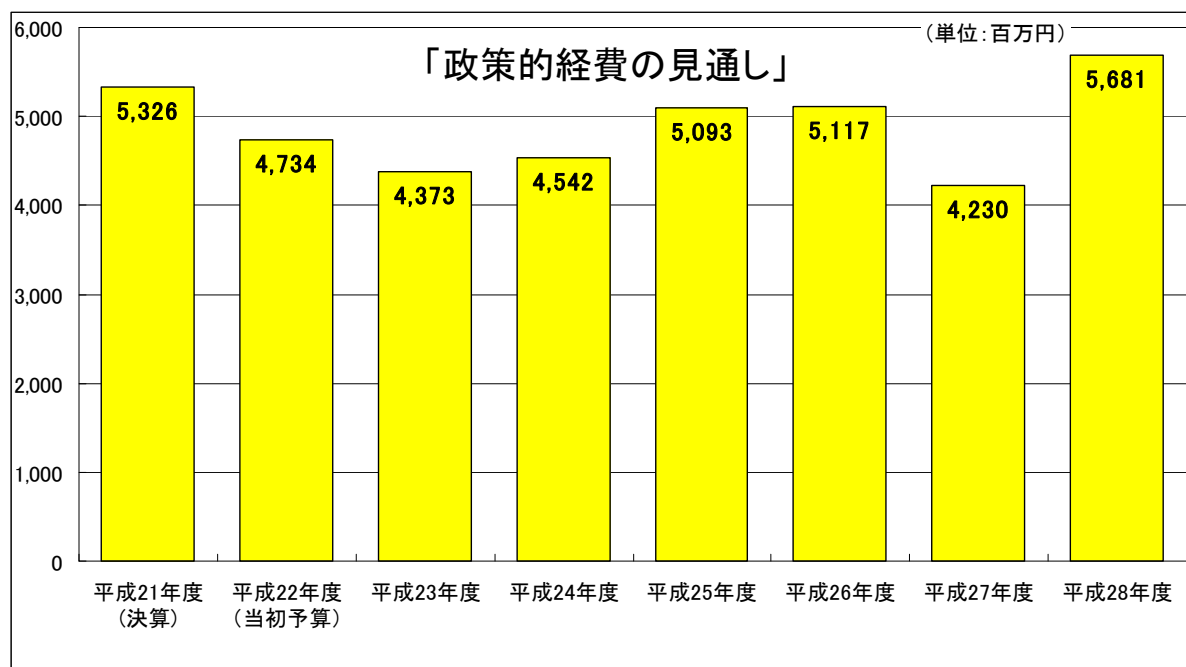
【繰出金】

- 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計等への繰出金を見込んだ。介護保険特別会計を含めた医療費等分に係る繰出金は増額（一般会計の負担増）が見込まれ、下水道事業分等については、減額（一般会計の負担減）を見込んだ。



【政策的経費（上記以外の経費）】

- ・重点施策等に支出する経費については、下表のとおり見込んだ。
- ・市税や地方交付税等主な一般財源の見込みと扶助費等義務的経費の見込み等とを勘案し、エコミュージアム推進、エコ環境都市の実現、子育て支援の充実等、予算配分の効率化と重点化を見込んだ。



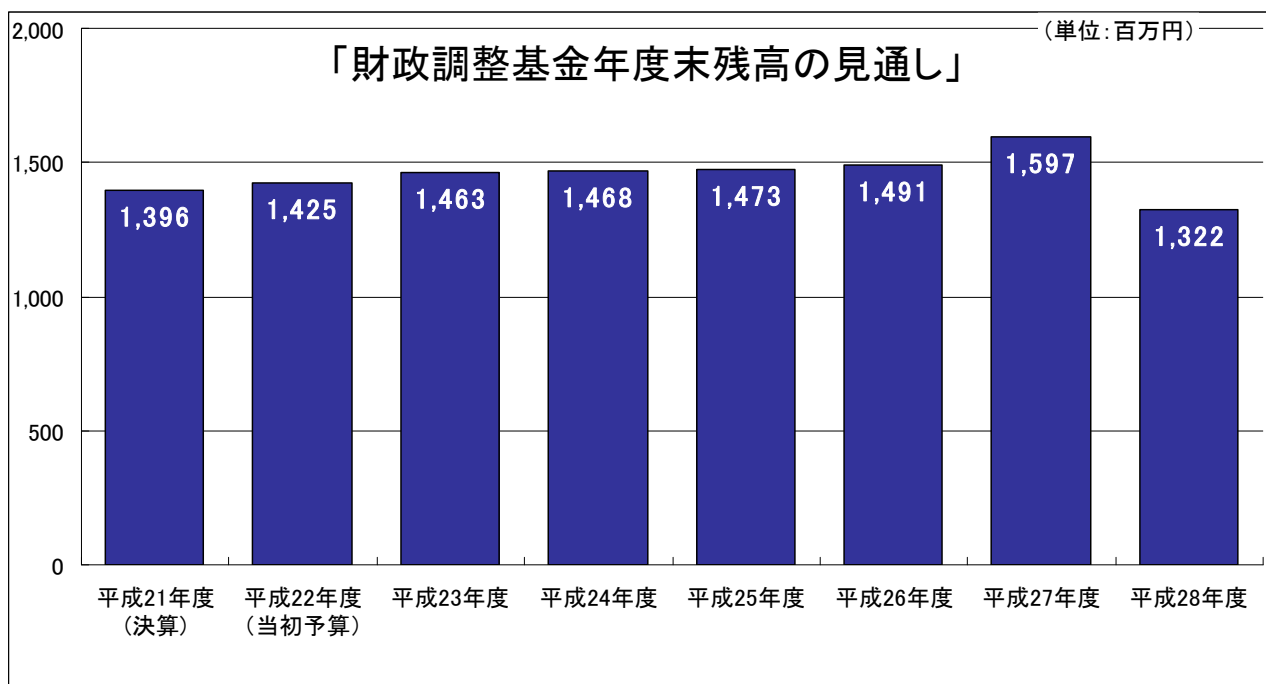
5 平成28年度までの財政見通し

① 財政収支の見通し

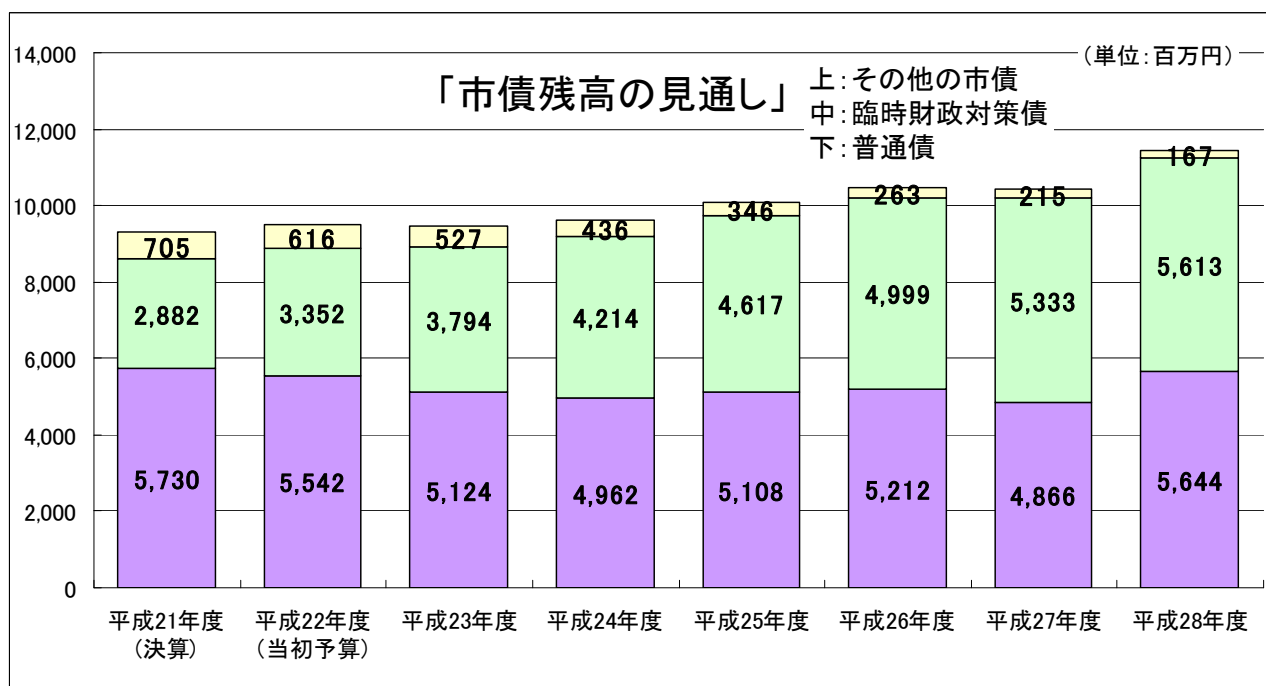
(単位：百万円)

項目	年度	平成21年度 (決算)	平成22年度 (当初予算)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入		12,146	11,534	11,076	11,203	11,633	11,637	10,661	12,025
市税		3,085	2,991	2,876	2,908	2,868	2,817	2,779	2,741
地方交付税		3,909	3,810	3,750	3,712	3,742	3,807	3,751	3,644
国・県支出金		2,279	2,347	2,153	2,026	2,166	2,180	1,836	2,040
繰入金		243	17	10	10	10	10	10	285
うち財政調整基金		233	0	0	0	0	0	0	276
市債		982	945	877	1,110	1,410	1,392	860	1,893
その他収入		1,648	1,424	1,410	1,437	1,437	1,431	1,425	1,422
歳出		11,901	11,534	11,076	11,203	11,633	11,637	10,661	12,025
義務的経費		5,177	5,464	5,401	5,364	5,278	5,234	5,125	5,020
うち人件費		2,333	2,313	2,316	2,298	2,218	2,151	2,121	2,063
うち扶助費		1,640	1,986	2,003	1,990	1,978	1,965	1,952	1,942
うち公債費		1,204	1,165	1,082	1,076	1,082	1,118	1,052	1,015
繰出金		1,398	1,336	1,302	1,308	1,262	1,286	1,306	1,324
政策的経費(上記 以外の経費)		5,326	4,734	4,373	4,531	5,093	5,117	4,230	5,681

② 財政調整基金年度末残高見通し



③ 市債年度末残高見通し



6 おわりに

- ・以上、一定の前提条件に基づき、平成２８年度までの中期的財政見通しを試算すると、１１ページのとおりとなった。
- ・人口の減少により、市税の減収、地方交付税の伸び悩みが見込まれるが、行財政改革による人件費の減や既発行市債の償還金の減により、概ね適正な収支バランスが維持できる見通しとなった。

(平成２８年度の歳入、歳出の増は、主として新体育館建設による市債の増、政策的経費の増によるものである。)

- ・この結果、財政調整基金残高についても、この収支見通し期間中、十数億円の財政調整基金残高を維持できる試算となった。

しかし、平成２９年度以降、新体育館の建設による管理運営費、市債の償還金や、学校再編に伴う諸経費等の発生が見込まれることから、この収支見通し期間中にさらに行財政改革を進めるとともに効率的、効果的な財政運営に努める必要がある。